

## 令和5年度 第3回 四街道市行財政改革審議会 会議概要

開催日時	令和5年11月8日(水) 13:00～14:10
場 所	四街道市役所新館5階第1・2会議室
出席委員	中村(塑)委員、丸岡委員、中村(美)委員、大野委員、松野委員、白石委員、添田委員、木本委員、田島委員、金親委員
欠席委員	なし
事務局	経営企画部：和田部長、高橋副参事 財 政 課：平田課長、後藤課長補佐兼行革推進室長、杉山主査補、森山主任主事
傍 聴 人	0名

### 会議次第

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 部長あいさつ
4. 議 題
  - ・第9次四街道市行財政改革推進計画(案)について
5. 答申
6. その他
7. 閉 会

### 議 事

#### 議題 第9次四街道市行財政改革推進計画(案)について

事務局 (資料1説明)

中村会長 質問や意見等はあるか。

金親委員 各審議会委員の意見について、適切に対応いただいていると思う。ただ、1点確認させていただきたい。資料1の21ページ「No.3 市税の徴収率の向上」に関して、行政活動欄の「市税徴収率」の数値が修正となっている。基準年度が令和4年度であるが、令和4年度の現年分と滞納繰越分及び合計徴収率がどれほどなのか教えていただきたい。

事務局 令和4年度の徴収率は、現年分が98.5%、滞納繰越分が24.8%、合計徴収率が95.4%であった。これらを踏まえ、第9次行財政改革推進計画では、徴収率を令和6年度から0.1%ずつ向上させていく目標である。

金親委員 前日も申し上げたが、税に関しては、現年分については母数が大きく、なかなか徴収率を上げることは難しいと思うが、今第9次行財政改革推進計画に記載されているように、口座振替の勧奨や納付の多様化などといった様々な取組で徴収率の向上に努めていただきたい。また、滞納繰越分についても、納税者にそれぞれの事情があると思うが、税の公平性の観点から様々な取組を進めていただきたい。今後は、非常に高い徴収率の他市等も参考に、取り組んでいただきたい。

計画全体について所感を申し上げさせていただくと、第8次行財政改革推進計画に引き続いて、第9次計画においても様々な実施項目を市役所全体で取り組んでいただけるということなので、職員の皆様には頑張ってください。そのうえで、それぞれの所管課においては、その取組が市民サービスに直結しているのだということ意識していただければと思う。また、事務局においては、この行財政改革の取組が市民サービスに結び付いているということ、市民にわかりやすく説明できるようお願いしたい。

最後に、第8次行財政改革推進計画では、行革効果額が市の不適正な事務執行に充当されていることの説明があった。しかしながら、本来であれば行革効果額は、市民サービスに還元されていくべきものである。今後は、そのような不適正な事務執行がないようにしていただきたい。

田島委員 資料1の13ページ「(4) 職員構成」について、「級別職員構成の平準化に努めるとともに、女性管理職比率の向上に向け、職員の人材育成と意識改革の取り組みを加速させる必要があります。」とあるが、この意識改革とは具体的に何か。

また、18ページ「5 推進方針に基づく具体的な取組」の「(2) 市民サービスの向上、業務の効率化等の推進」の矢印の下に「⑫人材育成と意識改革」とある。この意識改革とは、女性職員の管理職や女性職員を増やすなどといったことか、それとも職員全体のものか。

事務局 13ページの「(4) 職員構成」については、「(1) 人口推移」などと併せて、四街道市の現状をお示しし、その現状に関しての課題を整理している。職員数の推移、管理職や女性職員の占める割合などの現状から課題を踏まえ、今後の年齢構成や級別職員構成についてできる限り平準化に努めるとともに、女性管理職比率の向上に向けて取り組む必要があることを記載しているものである。この課題に対する具体的な取組が、26ページの「No. 12 人材育成と意識改革」である。取組内容としては、全職員を対象とし、職員が自ら課題や問題点を発見、改善していくといった意識の醸成を図るため、年次やキャリアに応じて求められるスキルの習得ができるよう研修等を実施していく。また、女性職員の管理職比率の向上に向け、管理職に必要なスキルやキャリアイメージ形成を支援する取組を進めていきたい。

田島委員 職員に対する期待として、市民サービスへの向上を図ってもらいたい。この市民サービスの向上を図るために、一番重要なことが意識改革ではないのか。第8次行財政改革推進計画では、行革効果額を目的に経費削減を中心として取り組んでいたが、第9次行財政改革推進計画においては民間活力の活用や職員の職場環境などにも力を入れ、市民サービスの向上を目指して進めていただきたい。

大野委員 第9次行財政改革推進計画は、現在策定中の新たな四街道市総合計画の中で、計画の基本的な考え方や構想にどのような形で反映されていく予定なのか。

事務局 新たな四街道市総合計画においても、策定の趣旨や社会的環境の変化などが記載されているが、その中でまちづくりの主要課題として、持続可能な行財政運営が記載される予定である。社会経済情勢の変化及び多様化・複雑化する市民ニーズに対応するため、限られた行政資源を効果的・効率的に活用する行財政運営が必

要であり、政策テーマとしても将来に向けた持続可能な行財政運営を取り上げ、現在実施している本審議会での審議等を含め、行財政改革推進事業を進めていくこととしている。行財政改革推進計画は市の姿勢でもあるため、金親委員や田島委員からのお話にあった、市民サービスに直結するような取組とともに、新たな四街道市総合計画を着実に進めていきたい。

- 大野委員 第9次行財政改革推進計画（案）について、市民への公表や議会への報告など、今後のスケジュールを教えてください。
- 事務局 本日、計画（案）をご承認いただいた後、12月議会において報告し、12月下旬頃から1か月間かけてパブリックコメントを実施する予定である。その後は、パブリックコメントでいただいた意見について、市の考え方をまとめ市の組織である行財政改革本部会において計画を決定し、3月議会にて最終的な報告をする予定である。
- 松野委員 資料1の12ページ「(3) 公共施設」について、「12億8,800万円の開きがあります」と記載があるが、この開きに関して現段階では、考えなくても大丈夫なのか。
- 事務局 庁舎や消防施設など様々な公共施設があるが、多くの施設が老朽化により、順次改修等が必要な時期を迎えようとしている。施設の改修や更新には多額の費用がかかる。この改修等の費用推計と過年度支出の普通建設事業の平均額とを比較したとき、12億8,800万円の開きがあるものである。これは、現在の施設面積や機能を維持したままの推計であり、厳しい財政状況等を踏まえるとそのまま全ての施設を維持していくことが困難な状況が予測される。この課題については、資料1の22ページ「No. 5 公有財産のマネジメント」にも記載させていただいたとおり、「公共施設再配置計画」に基づき、市民へ安全で快適な施設の提供を踏まえつつ、具体的な施設の方向性を検討し、「公共施設再配置計画に基づく効果額」と「施設の総量の削減率」を行革効果として取り組んでいくものである。
- 松野委員 公共施設については「公共施設再配置計画」で検討するということか。
- 事務局 「公共施設再配置計画」等で検討し、第9次行財政改革推進計画の実施項目である「No. 5 公有財産のマネジメント」でも効果額を進捗管理していく。
- 田島委員 公共施設が話題に出たので、本会議とは関係ないかもしれないが触れさせていただく。先日、市の他の会議に出席した際、総合公園体育館が雨漏りしているが、雨漏りしていると市に話しても修理してくれないと聞いた。これは、予算がないから修理できないということなのか。現在使用している施設については、すぐに修理をしてもいいのではないのか。市の対応はどうなっているのか。
- 事務局 総合公園体育館については、施設管理者から報告を受けている。ただ、修理にあたっては個別修繕計画もあり、また部分的に修理するだけでは対応できないので、どういった雨漏りをしているのか調査し、もう少し大規模に改修していくことを検討している。
- 中村会長 他に質問や意見等あるか。
- 委員 (特になし)

- 中村会長 私から2点ほど意見を申し上げさせていただきます。
- 平成25年から10年、本審議会に携わってきた。この間、平成28年度に経常収支比率が99.7%と財政状況が悪化し、市民生活への影響も懸念されたが、第8次行財政改革推進計画で、収支の改善に向けた取り組みを行い、経常収支比率が改善されたことは評価する。しかしながら、第9次行財政改革推進計画期間では、新庁舎の整備など、厳しい財政状況が続くことが予想される。このような中、第8次行財政改革推進計画の収支改善の取組であった、子ども医療費助成制度については、引き続き医療費の動向などを検証いただき、必要であれば見直しを行っていただきたい。また、第7次行財政改革推進計画期間より議論されてきた学校の統廃合については、今後も「No.5 公有財産のマネジメント」の中で検討状況等を、本審議会において報告していただきたい。
- 中村会長 他に質問や意見等あるか。
- 委員 (特になし)
- 中村会長 ないようなので、第9次四街道市行財政改革推進計画(案)について、資料のとおり承認してよいか。
- 委員 (異議なし)
- 中村会長 それでは、この計画(案)をもって本審議会の答申とすることとする。  
暫時休憩する。

#### 答申

- 中村会長 再開する。
- 答申(案)については、これまでの審議会での議論を踏まえ、事務局とともに作成した。内容について意見等はあるか。
- 委員 (意見等なし)
- 中村会長 ないようなので、答申(案)のとおり決定してよいか。
- 各委員 (異議なし)
- 中村会長 それでは、これをもって、本審議会の答申とする。  
事務局へ進行をお返りする。
- 鈴木市長入室—
- 事務局 答申の内容がまとまったので、四街道市行財政改革審議会の中村会長より鈴木四街道市長に答申をお願いする。
- 中村会長が答申を読み上げた後、鈴木市長へ答申書を手渡す—
- 鈴木市長 今後、市としては、この答申に基づいた行財政改革推進計画により、来年度以降、この計画に掲げた実施項目を着実に推進し、「環境の変化に的確に対応できる効率的・効果的な行財政運営」を目指していく。
- 中村会長 よろしく願いしたい。
- 鈴木市長退室—

## その他

事務局 今後のスケジュールは、1か月間のパブリックコメントを実施した後、策定した計画について、3月議会において報告する予定である。  
以上で、令和5年度第3回四街道市行財政改革審議会を終了する。